

指定管理業務評価結果書

1. 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山圏域雇用労働センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下92-1 名称 津山広域事務組合 代表者 管理者 津山市長 谷口 圭三
(3) 公の施設の所管部署	仕事・移住支援室
(4) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
(5) 評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日

2. 施設の利用状況

(1) 利用者数等	年間利用者数 17,929人 (前年度19,843人)
(2) 事業の内容	雇用労働関係事業の開催及び一般貸館事業

3. 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	10,982千円 (前年度12,299千円)
	利用料金収入	9,103千円
	指定管理料	1,018千円
	その他の収入	861千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	12,171千円 (前年度11,902千円)
	主な支出 人件費	6,409千円
	光熱水費	2,635千円
	消耗品費	175千円
	修繕料	0千円
	手数料	0千円
	委託料	2,723千円
	使用料及び賃借料	229千円
備品購入費	0千円	

4. 総合評価結果

<p>(1) 指定管理者の自己評価</p>	<p>本施設は、多目的に利用できる大ホールや研修、会議などに利用できる会議室等があり、雇用労働関係団体のほか、民間企業や文化団体など幅広い分野の方々に利用していただいている。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、延べ約2か月の閉館を余儀なくされ、貸館の利用件数は前年度比12%減、利用人数は10%減という状況であった。</p> <p>そのような状況の中ではあったが、雇用保険の教育訓練給付制度による講座の受講会場を積極的に受け入れたことによって、利用料収入は1.5%減に抑えることができた。</p> <p>また、9月からWi-Fi環境が整備されたことで利用者の利便性が向上するとともに、あわせてレジスターを導入したことによって事務の効率化を図ることができた。</p> <p>引き続き、利用者の要望や意見を十分に把握し、適切な維持管理に努めると同時に、利用者に喜ばれる施設設備の充実を図ってまいりたい。</p>
<p>(2) 利用者の意見・要望等</p>	<p>利用者からは、無料駐車場の増設のほか、老朽化した備品（机・椅子等）の更新、インターネット予約の導入といった意見・要望が寄せられている。</p> <p>これらの意見・要望を踏まえ、利用者の満足度がさらに向上するよう、事務手続きの簡素化・効率化と施設設備の充実に向け、費用対効果を勘案しつつ、調査研究を行ってまいりたい。</p>

<p>(3) 市の評価</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館の利用件数、利用人数ともに減少はしたが、十分な感染予防対策を講じた上で長期講座を積極的に受け入れるなど利用促進に向けて取り組み、利用収入の減収を防げており高く評価できる。</p> <p>また、Wi-Fi 環境が整備されたことで利用者の利便性も向上しているが、引き続き、利用者の要望や意見の把握に努め、更なる利用者の満足度が向上するような工夫を期待する。</p> <p>なお、施設等の老朽化が進んでいるが、安心して安全に利用できるよう引き続き計画的な点検・修繕を行い、利用者に喜ばれる施設設備の充実をお願いしたい。</p>
-----------------	--